

みのりの投信

使用開始日
令和元年12月28日

追加型投信／内外／株式

投資信託説明書(交付目論見書)



PORTFOLIA

照会先 **株式会社ポートフォリア**

<https://portfolia.jp/> 03-5414-5163
受付時間：営業日の午前8時半～午後5時半

ご購入に際しては、本書の内容を
十分にお読みください。

- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定にもとづく目論見書です。
- この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「みのりの投信」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を令和元年6月28日に関東財務局長に提出しており、令和元年6月29日にその届出の効力が発生しています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、株式会社ポートフォリアのホームページで閲覧・ダウンロードすることができます。また、販売会社にご請求いただければその販売会社を通じて交付します。なお、請求を行った場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- 本書には、信託約款の主な内容が含まれていますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されています。
- 「みのりの投信」の商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)にもとづき、事前に受益者(お客様)の意向を確認する手続きを行います。
- 投資信託の財産は、信託法(平成18年法律第108号)にもとづき受託会社において分別管理されています。

| 商品分類 | | | 属性区分 | | | | |
|---------|---------|---------------|-------------------|------|-------------|-----------|-----------|
| 単位型・追加型 | 投資対象・地域 | 投資対象資産(収益の源泉) | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
| 追加型 | 内外 | 株式 | その他資産(投資信託証券(株式)) | 年1回 | グローバル(日本含む) | ファミリーファンド | あり(適時ヘッジ) |

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページをご覧ください。 <https://www.toushin.or.jp/>

●委託会社(「みのりの投信」の運用の指図を行います)

株式会社ポートフォリア

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2679号
設立年月日:平成22年11月25日
資本金の額:1億6,390万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額:353.4億円
(資本金の額および合計純資産総額:令和元年10月末現在)

●受託会社(「みのりの投信」の信託財産の保管および管理を行います)

三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

「みのりの投信」の目的

「みのりの投信」は、お客様の資産形成のために、
日本円でみた資産の着実な成長を図ることを目的とし、
「みのりの投信マザーファンド」の受益証券を通じて、
日本および海外の株式から選んだ「剛・柔・善」企業への規律ある集中投資によって、
“階段型”に基準価額が上昇する絶対収益型の投資信託を目指します。

■ 持続的に資産が成長する楽しみ

| | | |
|---|----------------------------------|--|
| 1 | 市場や時代の変化を気にすることなく保有いただけます | 「みのりの投信」は、市場や時代の変化に適応し続けるので、お客様は市場や時代の変化を不安に思うことなく、保有いただけます。 |
| 2 | ご自身のニーズに合わせて“いつでも”保有いただけます | 「みのりの投信」は、着実な基準価額上昇を目指すので、市場動向にかかわらず、ご自身のニーズに合わせて“いつでも”保有いただけます。 |
| 3 | “誰にでも”保有いただけるシンプルでわかりやすい株式投資信託です | 「みのりの投信」は、世界から「剛・柔・善」企業を選び、安く買って高く売るだけの、シンプルでわかりやすい投資信託なので、若い方から高齢の方まで、また初めて購入される方にも、安心して保有いただけます。 |

みのりの投信

肥沃な「みのりの」を拡げていく

資産形成は、狩猟よりも農耕に似ています。

大地に種を蒔き、育て、収穫し、また種を蒔くという農耕。

「みのりの投信」も、お客様から預かる大切な資産という大地に、世界中から選りすぐった企業という素晴らしい種を蒔き、丹精を込めて育て、豊潤な成果を収穫するとともに、また種を蒔き続けるのです。

社会における人間の重要な営みの場である企業や組織、そこではたらく多くの人たち、そしてその成果を映し出す株式。

「みのりの投信」は、人間の無限の可能性を信じて、企業との対話を通じて信頼を育み、成長する楽しみを分かち合いたいと思っています。

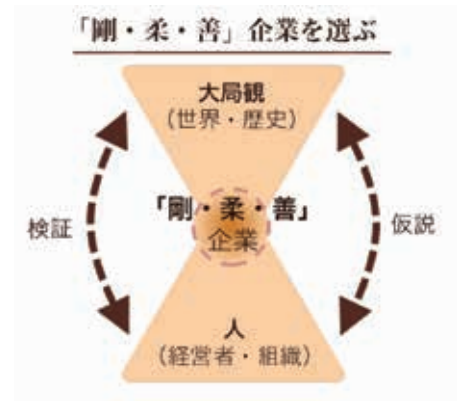
そして、資産形成にかかわる人たちとともに、その先へと楽しみを増やす肥沃な「みのり野」を拡げ続けることが「みのりの投信」の願いです。

「みのりの投信」の特色

種を蒔く — 大胆な選択

世界の環境変化をもとに、 「剛・柔・善」企業＝種を世界中から選びます

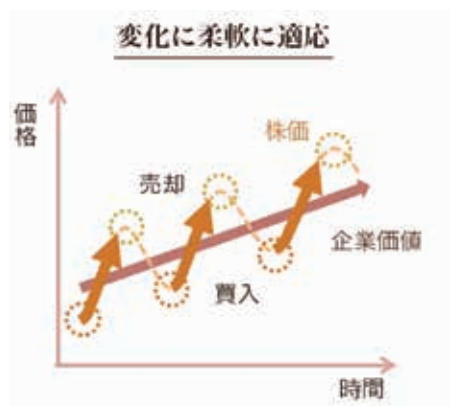
歴史観と世界観にもとづく“大局観”により、世界の将来の環境変化を予測します。そのうえで、“人”を軸に、善いだけではなく、変化に対する柔軟さと剛さをも兼ね備えた長期成長企業を世界中から大胆に選りすぐり、規律をもって集中投資をします。



育てる — 丹精を込めた運用

時代とともに変化する世界に、 柔軟に適応し続けます

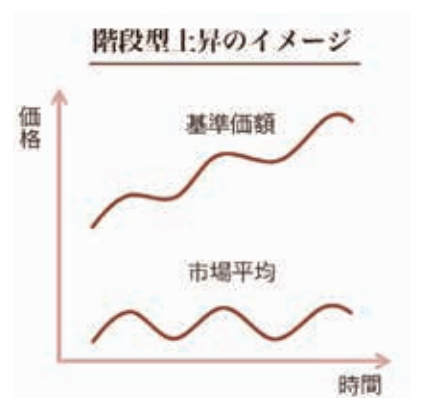
着実な実りを得るために、株式の組入比率や為替ヘッジの有無、売買タイミングから時代の変化に沿った運用スタイルにいたるまで、世界の気候変化に柔軟に対応して、丹精を込めて育て続けます。



収穫する — 全天候で豊潤な成果

気候変化にかかわらず、 階段型に上昇する基準価額を目指します

世界の気候＝市場は、大きな変化を繰り返します。「みのりの投信」は、良いときに向けては安く買って実りを増やし、悪くなるときにはいったん売って現金に避難して実りを守り、また次の機会に備えます。どんな気候のもとでも、お客様の資産という大地を持続的に肥沃にするための目利きとなって、階段型に上昇し続ける基準価額を目指します。



■ みのりのサイクル — 種を蒔き、育て、収穫し、また種を蒔く



永続的に進化し続ける運用のプロセスと文化

時代の変化とともに、常に謙虚な姿勢で検証し進化し続ける、継続性と安定性をそなえた運用プロセス・文化を醸成していきます。

■ ポートフォリアのご紹介

(株) ポートフォリアとは

“資産形成にかかわる「不安」を「いいね！」に変える”をビジョンにプロフェッショナルが集いデザインされた、独立・中立の資産運用会社です。

常にお客様を起点とした経営を実践

どんなお客様にも優しくわかりやすい「運用報告書」や、運用担当者を含めたすべての役職員の「みのりの投信」、「みのりの投信(確定拠出年金専用)」、「みのり投信(投資一任専用)」の保有状況の開示など、お客様とともに歩みます。

■ ポートフォリアの運用チーム (令和元年11月末現在)

過去に高い実績をあげた経験豊富な運用チームが責任を持って長期にわたって運用します



立田 博司 たてだ ひろし (代表取締役社長 運用部長)

- ◎ 昭和39年福岡県生まれ。慶應義塾大学法学部卒業。
- ◎ 平成13年に米経済誌『Forbes』の「20 of the world's Best Fund Managers」の一人に選出。
- ◎ 平成19年に米投信情報サービス会社Lipperから10年間の日本中小型株部門でBest Fundを受賞。
- ◎ 公益社団法人 日本証券アナリスト協会検定会員。

■ 経歴とおもな投資信託等の運用歴

| | |
|-------------------|--|
| 昭和63年 4月～平成 9年 9月 | 現明治安田生命保険(相) 国内債券、米国債券・株式、為替を運用 |
| 平成 9年11月～平成20年 3月 | 現ブラックロック・ジャパン(株) ブラックロック日本小型株オープン (平成10年7月～平成19年12月) |
| 平成20年 4月～平成21年10月 | レオス・キャピタルワークス(株) ひふみ投信(平成20年10月～平成21年9月) |
| 平成22年11月～ | (株)ポートフォリア みのりの投信(平成25年4月～) みのりの投信(確定拠出年金専用)(平成28年9月～) みのりの投信(投資一任専用)(平成30年9月～) |

■ 運用歴

内外債券 4年 7か月
米国株式 2年11か月
日本株式 17年 8か月



小松 雅彦 こまつ まさひこ (シニア・ファンドマネージャー)

- ◎ 昭和44年山形県生まれ。明治学院大学経済学部卒業。早稲田大学大学院商学研究科ビジネス専攻マネジメント専修修了。
- ◎ 英系・米系の資産運用会社で22年以上にわたり一貫して日本株式の調査に従事。企業を厳しくも熱い想いで見つめ続け、コーポレート・ガバナンスについては一家言を持つ。
- ◎ 公益社団法人 日本証券アナリスト協会検定会員。

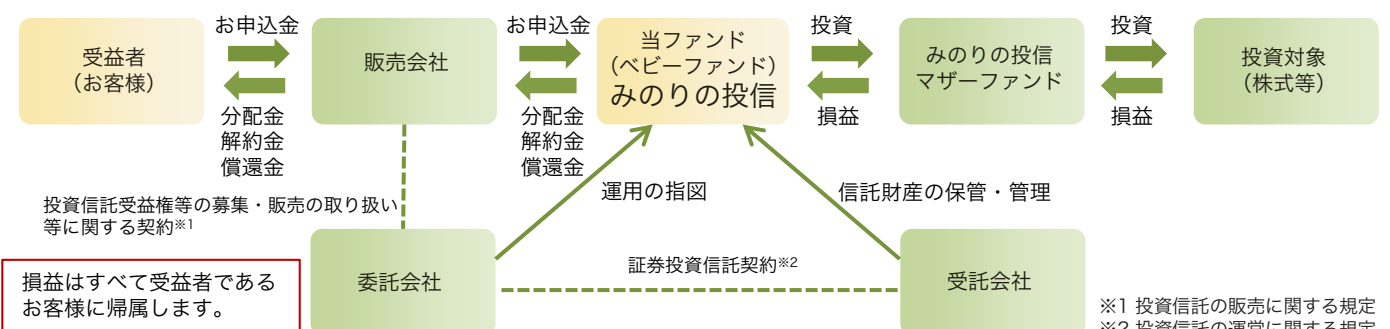
■ 経歴とおもな投資信託等の運用歴

| | |
|-------------------|--|
| 平成 9年 1月～平成12年10月 | ブルデンシャル投資顧問(株)(現 PGIM ジャパン(株)) 日本株式アナリスト |
| 平成12年11月～平成18年12月 | シュローダー投信投資顧問(株) (現シュローダー・インベストメント・マネジメント(株)) 日本株式アナリスト |
| 平成18年12月～令和元年 8月 | ポラー・キャピタル・パートナーズ 日本代表兼調査部長 |
| 令和元年 9月～ | (株)ポートフォリア みのりの投信(令和元年11月～) みのりの投信(確定拠出年金専用)(令和元年11月～) みのりの投信(投資一任専用)(令和元年11月～) |

■ 運用歴

日本株式 1か月
(調査歴 22年 11か月)

「みのりの投信」の仕組み



| | |
|---------|---|
| おもな投資制限 | 株式への実質投資割合は原則として信託財産の純資産総額の50%を超えるものとします。外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 |
| 収益分配方針 | 毎決算時(毎年3月31日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、委託会社(株式会社ポートフォリア)が基準価額の水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。ただし、分配を行わない場合があります。※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 |
| 留意点 | ●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における「みのりの投信」の収益率を示すものではありません。●お客様の「みのりの投信」の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。「みのりの投信」購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。 |

投資リスク

「みのりの投信」は値動きのある有価証券等に投資するので、組入有価証券等の値動きなどの影響により基準価額が下落することがあります。したがって、お客様の投資元本は保証されておらず、基準価額の下落により投資元本を割り込むことがあります。「みのりの投信」は預貯金と異なります。信託財産に生じた利益および損失はすべてお客様に帰属します。

基準価額の変動要因(おもな投資リスク)

※基準価額の変動要因は下記に限定されるものではありません。

| | |
|------------|---|
| 株価変動リスク | 国内外の株式を組み入れるため、株価変動の影響を大きく受けます。個々の企業の業績、国内外の経済・政治情勢などの影響を受けて株式の価格が下落した場合には基準価額は下落します。 |
| 流動性リスク | 株式等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引が行えない、または取引が不可能となる場合があります。不測の損失を被るリスクがあります。 |
| 信用リスク | 株式等の発行者や株式の貸付け等における取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想される場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、これらの株式等の価格が下落することやその価値がなくなることがあります。 |
| 為替変動リスク | 外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動します。一般に外国為替相場が対円で下落した場合(円高の場合)には、外貨建資産の円ベースでの価格は下落します。 |
| その他の留意点 | |
| クーリング・オフ | 金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。 |
| 保険機構及び保護基金 | 「みのりの投信」は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。 |

リスク管理体制

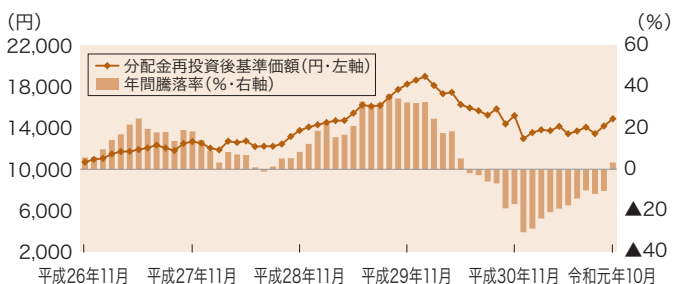
- ①投資政策委員会は「みのりの投信」の運用状況をチェックし、運用実績および運用リスクの調査・分析を行います。
- ②管理部は運用リスク管理等の状況を投資政策委員会に報告し、重大な問題を発見した場合は関連部署に報告を行います。
- ③投資制限への抵触の可能性が高まったと判断した場合、リスク管理担当者は運用担当者に注意を喚起し、その効果をモニタリングした上で、結果を投資政策委員会に報告します。

「みのりの投信」と代表的な資産クラスの動き

(平成26年11月～令和元年10月)

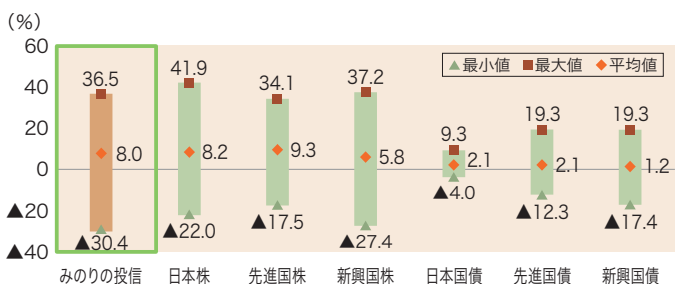
■ 「みのりの投信」の年間騰落率と分配金再投資後の基準価額の推移

折れ線グラフは「みのりの投信」の月末時点の基準価額の推移を、棒グラフは月末まで1年間保有した場合の騰落率を表しています。基準価額は税引前の分配金を再投資したとして計算しています(第1期から第6期までの分配金はいずれも0円です)。



■ 「みのりの投信」と他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

過去5年間(平成26年11月から令和元年10月まで)において、各月末まで1年間保有したと仮定して計算した騰落率の平均値、最大値、最小値を各資産クラス毎に表記しています。



<代表的な資産クラスについて>

| 資産クラス | 指数の名称 | 算出会社 |
|-------|--|---------------------------|
| 日本株 | 東証株価指数(TOPIX)(配当込) | 株式会社東京証券取引所 |
| 先進国株 | MSCI-KOKUSAI(配当込・円ベース) | MSCI Inc. |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込・円ベース) | MSCI Inc. |
| 日本国債 | NOMURA-BPI 国債 | 野村證券株式会社 |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) | FTSE Fixed Income LLC |
| 新興国債 | JPモルガンガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケットズ グローバル・ダイバーシファイド(ヘッジなし・円ベース) | JP Morgan Securities LLC. |

騰落率は指数算出会社が提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等や、その騰落率の利用に起因する損害および一切の問題についていかなる責任も負いません。各資産クラスの指数と算出会社は上記の通りで、その著作権、商標権、知的財産権等一切の権利は各算出会社に帰属します。

■ 基準価額・純資産総額の推移

世界は今、西洋から東洋へ、米国から中国へ覇権が移行するなかで、政策思想もまた小さな政府から大きな政府へ転換する、歴史的な転換点にいます。今後は、技術革新による生産性改革や業態を越えた競争・新たな業態の誕生、そして環境適応力による淘汰・寡占化が進むと考えています。

「みのりの投信」は、お預かりした大切な資産をできるだけ減らさず守りながら着実に増やすという運用方針のもとで、割安な長期成長銘柄を厳選し、規律をもって集中的に投資しています。基準価額は平成31年に入ってからは回復傾向にあり、また皆様のご支援もあり純資産総額も安定的に推移しています。



■ 分配の推移

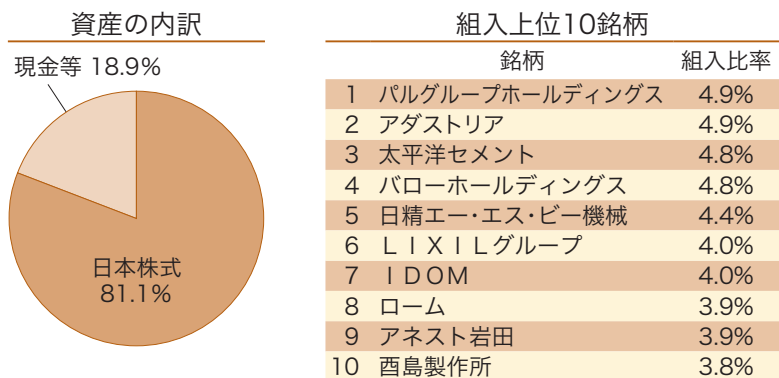
得られた収益を分配するのではなく再投資することにより、お客様にさらに大きな収益を目指していただきたいと考え、第6期も分配金は0円としました。

| 決算期 | 分配金 (1万口あたり/税込) |
|------------------|-----------------|
| 第1期 (平成26年3月31日) | 0円 |
| 第2期 (平成27年3月31日) | 0円 |
| 第3期 (平成28年3月31日) | 0円 |
| 第4期 (平成29年3月31日) | 0円 |
| 第5期 (平成30年4月2日) | 0円 |
| 第6期 (平成31年4月1日) | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

■ 主要な資産の状況

世界経済が長期的に緩やかな成長期にあるなかで、日本企業の収益性は着実に高まってきましたが、日本株式市場では未だにその実力が評価されず、割安であると考えています。したがって、海外の株式の保有を見送り魅力的な日本株式のみを保有する一方、変動率を抑えるために現金の保有比率を18.9%としています。

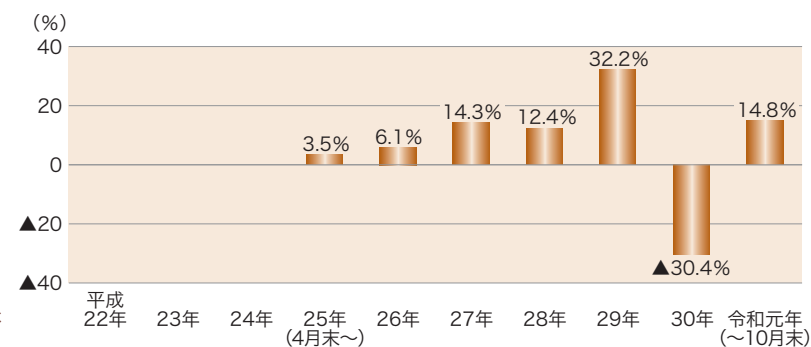
組入銘柄については、今後の成長が期待できる割安な企業を厳選し、規律をもって集中投資しています。



※上記の図表はみのりの投信マザーファンドの内容を表しています。

■ 年間収益率の推移 (暦年ベース)

世界的な景気減速懸念を受け、平成30年は残念ながら下落しましたが、その後は令和元年10月にいたるまで着実に上昇しています。



※絶対収益を目指すので、ベンチマークはありません。
 ※設定日(平成25年4月30日)以前の運用実績はありません。
 ※数値はいずれも小数点第2位を四捨五入しています。
 ※運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

「みのりの投信」の月々の運用状況は、株式会社ポートフォリアのホームページにおいて開示されています (<https://portfolia.jp/minorino/>)。

手続・手数料等

■ お申込みメモ

| | | |
|---------|--|---|
| ご購入時 | 購入単位 | 販売会社が定める単位とします。 |
| | 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| | 購入代金 | 販売会社が指定する期日までにお支払いください。 |
| ご換金時 | 換金単位 | 販売会社が定める単位とします。 |
| | 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| | 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から、販売会社にてお支払いします。 |
| お申込について | 申込締切時間 | 原則として、午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。 ただし、販売会社によって受付時間が異なる場合があります。 詳しくは販売会社にお問合せください。 |
| | 購入の申込期間 | 令和元年6月29日から令和2年6月30日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。 |
| | 購入・換金の申込不可日 | 海外にも投資するため、国内の営業日であっても申込ができない日があります。 詳しくは販売会社にお問合せください。 |
| | 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込を制限する場合があります。 |
| | 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金の申込の受付を取消すことがあります。 |
| その他 | 信託期間 | 無期限です（信託設定日：平成25年4月30日）。 |
| | 繰上償還 | ファンドの残存口数が30億口を下回った場合等には償還する場合があります。 |
| | 決算日 | 毎年3月31日（休業日の場合は翌営業日） |
| | 収益分配 | 毎年1回の決算時に委託会社（株式会社ポートフォリア）が基準価額の水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。ただし、委託会社の判断において、分配を行わない場合があります。 収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日目までの間にお客様にお支払いします。 自動けいぞく投資コースをお申込の場合は、収益分配金は税引き後無手数料で「みのりの投信」に再投資されます。 |
| | 信託金の限度額 | 1兆円 |
| | 公 告 | 原則として、公告は電子公告により行います（ https://portfolia.jp/ ）。 電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 |
| | 運用報告書 | 決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じてお客様に交付します。 |
| 課税関係 | 課税上の取扱いは株式投資信託となります。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」の適用対象です。 確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。 | |

■ 「みのりの投信」の費用・税金

「みのりの投信」の費用

| お客様が直接的に負担する費用 | | | |
|----------------|---|--|---|
| | 支払先 | 購入時手数料 | 役務の内容 |
| 購入時手数料 | 販売会社 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 4.4% (税抜 4.0%) を上限 として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額 | お客様のニーズに応える形で「みのりの投信」に関する説明を行うこと等（詳細は販売会社にお問い合わせください） |
| | ※自動けいぞく投資契約にもとづいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。 | | |
| 信託財産留保額 | ありません。 | | |

お客様が信託財産において間接的に負担する費用

| | | | | | |
|------------------------|---|------------------------|-------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 運用管理費用 (信託報酬) | 純資産総額に 以下の率 を乗じて得た額を日々計上しております（年率表示。カッコ内は税抜）。お客様が負担する費用が少なくなることを目的として、「みのりの投信」の純資産総額が増えるにしたい、運用管理費用の料率が下がる仕組みになっています。 | | | | |
| | 支払先と役務の内容 | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 | 合計 |
| | 純資産総額 | 運用の指図、基準価額の計算、法定書類の作成等 | 運用報告書等の送付や口座の管理、お客様へのアフターフォロー | 信託財産の管理、委託会社からの運用の指図の実行 | |
| | 300億円以下の部分 | 0.99% (0.90%) | 0.88% (0.80%) | 0.055% (0.05%) | 1.925% (1.75%) |
| | 300億円超 500億円以下の部分 | 0.77% (0.70%) | 0.99% (0.90%) | 0.055% (0.05%) | 1.815% (1.65%) |
| 500億円超 1,000億円以下の部分 | 0.66% (0.60%) | 0.99% (0.90%) | 0.055% (0.05%) | 1.705% (1.55%) | |
| 1,000億円超の部分 | 0.55% (0.50%) | 0.99% (0.90%) | 0.055% (0.05%) | 1.595% (1.45%) | |
| その他の費用・手数料 | ※運用管理費用（信託報酬）は、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期間末または信託終了のとき、信託財産に日々費用計上された金額から支払われます。運用管理費用の配分は、純資産総額に応じて上記のとおりになります。 以下の費用・手数料が「みのりの投信」から支払われます。これらの費用等は運用状況等により変動するので、事前に金額・計算方法を表示することができません。 ・租税、立替金および借入金の利息 ・監査および法定手続き（書類の作成、印刷、交付等）に関する費用等（日々の純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.1%）を上限として日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに「みのりの投信」から支払われます。） ・組入有価証券の売買委託手数料、金銭信託等に課される手数料および外国における資産の保管等に要する費用等 | | | | |

費用等の合計額については、お客様が「みのりの投信」を保有する期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【ご参考】「みのりの投信」の第6期（平成30年4月3日から平成31年4月1日まで）において運用・管理に関わる総経費率は1.950%になりました（実際にかかった費用を各月末の純資産総額の単純平均で除した平均費用率です）。

「みのりの投信」の税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人のお客様（受益者）の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 | |
|---------------|-------------------|-----------|-----------------------------------|
| 分配時 | 所得税、復興特別所得税および地方税 | 配当所得として課税 | 普通分配金に対して 20.315% |
| 換金（解約）時および償還時 | 所得税、復興特別所得税および地方税 | 譲渡所得として課税 | 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315% |

※上記は、令和元年12月27日現在のもので、なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
 ※少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。また、20歳未満の方を対象とした未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
 ※お客様が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税、復興特別所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
 ※令和2年1月1日以降の分配時において、外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
 ※法人のお客様（受益者）の場合は、上記とは異なります。
 ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。